

花壇登録について

入会時に必要な書類について（※入会費用は無料です。）

- ・ 下松市花と緑の会入会申込書
- ・ 花壇の位置図と面積（※花壇の写真（遠景と近景）を添付ください。）

登録条件について

- ・ 基本的に公共施設や公園の中、道路沿いなど通行者等から見える場所
- ・ 企業内の緑地 など（※その他、別途ご相談ください。）

登録するとどうなる

- ・ 苗の配付：秋苗（6月下旬）と冬・春苗（11月下旬）の年2回
秋苗：サルビア、マリーゴールド、アゲラタム、センニチコウ + 肥料
冬・春苗：ハボタン（白・赤）、ヤグルマソウ、キンセンカ、ナデシコ
（ビオラ（ポット苗）※準備ができた場合のみ）
- ・ 毎年6月に「土壌改良材」を配付します。（業者が直接花壇に配付）
- ・ 毎年9月に「花壇審査」を行います。
- ・ 毎年11月に「花と緑のまちづくり推進大会（表彰式等）」を行います。
※強制参加ではありません。
- ・ 3月～4月に緑の募金の協力を依頼します。（案内送付）
※募金額目安：1花壇で3,000円（強制ではありません。）

代表者が変更になった場合について

・ 代表者が変更になった場合は、下記まで電話または文書等で連絡してください。

＜確認する内容＞

登録花壇名、旧代表者の名前、新代表者の名前、住所、電話番号

退会方法について

- ・ 花壇登録を辞める場合は、下記まで電話または文書等で連絡してください。

下松市花と緑の会 事務局（都市政策課 公園緑化係）

TEL 0833-45-1857 FAX 0833-45-1830